

公開模試 2013 第1回「意匠法」

【演習受講要綱】

1. まず、演習開始前に、この頁に記載する受講要綱を読んでください。
2. 解答用紙には、解答作成者の氏名及び、科目名として「意匠法」と記載してください。
3. 演習の制限時間は、「90分」とします。
4. 解答は、黒、又は青インクによる万年筆もしくはボールペンを使用して作成してください。なお、メモ用紙は別紙配布のA4用紙を使用してください。
5. 参照できる物は、法令集のみとします。なお、四法対照式の法令集の使用は禁止します。

公開模試 2013 第1回 意匠法問題

【問題Ⅰ】

(1) 意匠法が、意匠法第 2 条第 2 項において「物品がその機能を発揮できる状態にするために行われるものに限る。」と規定する趣旨を、意匠法第 2 条第 1 項との関係に触れつつ説明せよ。

(2) 画像を含む意匠において、画像が変化する場合の意匠法上の保護について論ぜよ。ただし、意匠法第 6 条第 5 項に規定する意匠（動的意匠）については言及する必要はない。

[50点]

【問題Ⅱ】

意匠イについて意匠権 A を有している法人甲が、意匠ロについて意匠権 B を有している法人乙より、甲の実施意匠が意匠権 B を侵害するものである旨の警告を受けた。この場合において、甲が採りうる意匠法上の措置で有効とされるものを 4 つ挙げて説明せよ。なお、意匠権 A 及び意匠権 B は適法に権利が存続しているものとし無効理由はないものとする。また、両意匠権は部分意匠及び関連意匠の意匠登録に基づくものではなく、権利の移転に関する事項については論ずる必要がないものとする。

[50点]